

葛飾区とURが団地集会所使用に関する覚書を交換 ~葛飾区内の団地集会所において住民主体型の通所サービス事業の実施~

独立行政法人都市再生機構(UR)は、4月26日(木)に東京都葛飾区(以下「葛飾区」という。)と「葛飾区と独立行政法人都市再生機構との団地集会所における住民主体型通所サービス事業の実施に関する覚書」を交換しました。

本覚書は、葛飾区とURが相互に連携し、介護保険法に定める住民主体型の通所サービス事業の実施場所として、団地集会所を活用することにより、多様な主体による活動を支援するものです。



写真:締結式の様子(左:蘇東京北・埼玉地域本部長、右:青木葛飾区長)

お問い合わせ先

●UR都市機構 東日本賃貸住宅本部

東京北エリア経営部 ウェルフェア推進課 熊谷・高橋 (電話) 03-6907-0936 総務部 総務・法務課 前田・杉森 (電話) 03-5323-2555

1 覚書交換の背景

団塊の世代が 75 歳以上になる平成 37 (2025) 年に向け、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療、介護、介護予防、生活支援及び住まいの 5 要素が包括的・継続的に提供される地域包括ケアシステムを構築していく必要があります。

葛飾区では、平成27年度における介護保険法の改正に伴う介護予防・日常生活支援総合事業の一環として、区市町村が実施することとなった要支援者等に対する訪問介護と通所介護のサービスについて、平成30年4月から介護事業者だけでなく、NPOや区住民による自主グループ活動等の多様な主体が実施する住民主体型サービスを支援していくことにより、地域の支え合いによる参加と協働の地域づくりを推進していくことを目指しています。

2 覚書に基づく取組み

本覚書に基づく具体的な取組みの一つとして、団地集会所を活用することにより、以下 の活動を支援することになりました。

- (1)活動場所金町第一団地内の集会所
- (2) 活動内容

高齢者の介護予防及び重度化防止を図るための専門職によるミニ・デイサービス 「元気いきいき教室」(週2回程度)

3 葛飾区における地域医療福祉拠点化の着手について

URでは、多世代が生き生きと暮らし続けられる住まい・まちづくり(ミクストコミュニティ)を目指し、UR賃貸住宅団地の「地域医療福祉拠点化」※を順次進めてきています。

今回の取組みを契機として、葛飾区と連携し、地域の課題に対応していくため、金町第一団地のほか、金町駅前団地と金町第二団地を含む3団地において、新たに地域医療福祉拠点化の取組みに着手することとしました。

(※ URが地域関係者と連携・協力し医療福祉施設の充実、多様な世代に対応した住環境の整備、 多世代のコミュニティの形成を推進する取組み URL: https://www.ur-net.go.jp/welfare/)

今後も、葛飾区とURは、相互に連携・協力しながら、葛飾区版地域包括ケアシステムの 構築、多様な世代が生き生きと暮らし続けられる住まい・まちづくりを推進してまいります。